

京都市教育長告示第 6 号

公印を次のように廃止します。

令和 5 年 3 月 3 日

京都市教育長 稲田新吾

名 称	廃止年月日	印 影	用途
京都市立銅駝美術工芸高等学校 長印	令和5年4月1日	 21ミリメートル平方	—

(教育委員会事務局総務部総務課)